

函 市 く

令和5年(2023年)11月7日

報道機関各位

函館市市民部くらし安心課長

令和5年度「人権スポーツ教室」の実施に係る取材について（依頼）

このことについて、別紙実施要領のとおり実施いたしますので、取材についてよろしくご願ひいたします。

なお、感染症予防対策として、会場内での手指消毒、体温確認についてご協力をお願いいたします。（マスクの着用は個人の判断が基本となります）

また、状況により開催日時等が変更となる場合がありますので、事前にお問ひ合わせください。

(問合せ先)

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

函館市市民部くらし安心課

市民相談担当 岡 村

TEL0138-21-3136 FAX0138-23-7173

令和5年度「人権スポーツ教室」実施要領

1 目 的

市内の中学生に障害者スポーツ（車椅子バスケットボール）を体験してもらうことで、障がい者への理解を深めるとともに、相手を思いやり、相手の立場に立った行動を身につけるなど、人権意識の向上を図ることを目的とする。

2 実施方法

人権擁護委員による講話を行ったあとに、車椅子バスケットボール選手を講師として迎え、車椅子を使用するバスケットボール（直進、ターン、ドリブル、シュート、フリースロー等）を体験してもらう。

3 実施日時

令和5年11月19日（日）午前9時30分から午前11時30分まで

4 場 所

函館市立亀田中学校 体育館

5 実施対象校

函館市立亀田中学校 バスケットボール部員（男女）50名

顧問 藤本 瑠人 先生

6 実施内容

（1）開会のことば（午前9時30分～）

（2）函館市挨拶

（3）人権教室（函館市挨拶終了後～午前9時50分）

函館人権擁護委員による講話

（4）車椅子バスケットボール体験教室（午前9時50分～午前11時30分）

集合、挨拶

講師（車椅子バスケットボール選手）による練習（シュート等）の披露

講師による説明（車椅子バスケットボールについて）

講師による車椅子操作説明（車椅子の直進、ターンなどの操作方法）

生徒による体験（ドリブル、シュート、フリースロー等）

（5）閉会のことば

7 主 催

函館市

8 共 催

函館地方法務局，函館人権擁護委員連合会

9 連携協力団体

函館元町ライオンズ車椅子バスケットボールクラブ Harder's（ハダーズ）

函館地区バスケットボール協会